

「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」
における目標値の設定について

1 目標値設定にあたっての考え方について

① 現行計画の全体目標達成に向けた削減の継続

現行計画では、「ごみとして処理する量 40%削減」を掲げていますが、2018 年度時点で、発生抑制等で削減する分の 47%、施設整備で減量する分の 98%が未達成の状況です。2020 年度までの目標達成は困難ですが、次の 10 年では達成したいと考えており、次期計画では現行計画で掲げた 40%削減を超える削減を目指したいと考えています。

② 「ごみとして処理する量」から「焼却量」へ指標を変更

現行計画の指標「ごみとして処理する量」は、その一部に施設内で資源化する量も含んでおり、定義が市民にとっても分かりづらいため、次期計画では「焼却量」を指標としたいと考えています。

※現行計画と次期計画の目標値の比較は、「資料 5-2」参照

2 指標について (案)

① 1人1日あたりごみ量 (資源含む)	
定義	「家庭系ごみ、事業系ごみの排出量 (資源、集団回収資源を含む)」を「人口」と「年間日数」で割った量。
設定理由	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから大人まで、市民一人ひとりがごみ減量を自分事として意識できるようにするため。【方針 1】 発生抑制を重視し、資源を含む総ごみ量の削減に取り組むため。【理念、方針 2,3】
② 焼却量	
定義	清掃工場で焼却する量 「ごみ排出量 (可燃、不燃、粗大、有害の合計)」+「資源ごみの内資源化できない不純物」-「焼却前の施設内資源化量」-「その他焼却しないごみ (土砂・がれき)」
設定理由	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の焼却により発生する温室効果ガス排出量削減のため、焼却量削減を意識した計画とするため。【理念】
③ 資源化率 (エコセメント化含まず)	
定義	「総資源化量 (資源ごみ、施設内資源化、集団回収含む)」を「資源を含む総ごみ量」で割って出した割合。(エコセメント化した量は資源化量に含めず)
設定理由	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏初のバイオガス化施設を整備し生ごみの資源化を開始するなど、資源化率の向上に向けた取組を進めていくため。【方針 2,3,4】 エコセメント化は焼却後資源化の量 (灰の量) であり、多摩地域 25 市 1 町でしか行っていないため、全国統一調査ではエコセメント化量が除かれている。
④ 温室効果ガス排出量	
定義	<ul style="list-style-type: none"> ごみの焼却に伴い発生する温室効果ガス排出量 ※ごみ焼却量及びプラスチックごみ、合成繊維の焼却に由来するもの。
設定理由	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量及びプラスチックの焼却量を削減し、ごみの焼却による温室効果ガス削減に取り組むため。【理念】

3 目標値について（案）

※算定根拠は別紙参照

(1) 1人1日あたりごみ量

目標値	712g/人日（2019年度比62g削減） ※2018年度多摩地域比較では13位となる数値
※2018年度実績は758g（2009年度比89g削減） ※焼却量の目標値を達成するための削減目標量をベースとして算定。	

(2) 焼却量

目標値	70,000 t/年（2019年度比約22,000 t削減 24%削減） ※2013年度比では43%削減となる数値
※新焼却施設での処理可能量63,000 t/年（稼働日数245日）に、多摩ニュータウン環境組合で処理する6,700 tを加えた数値。	

(3) 資源化率

目標値	50%（35%）（2019年度比25（10）ポイント上昇） ※2018年度多摩地域比較では2位（5位）となる数値
※焼却量の目標値を達成するための削減目標量をベースとして算定。 ※バイオガス化による資源化量は、「全量」と「メタンガス重量換算量」の両方のパターンで算定。	

(4) 温室効果ガス排出量

目標値	2019年度比50%削減
※数値は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）算定・実施マニュアル」（環境省）の算定式を元に算定。 ※ごみ発電やバイオガス発電等の「エネルギー回収量」は、個別目標の方で設定する。	

※2019年度は推計値を使用。確定後に実績値に差し替える。